

大崎地域

精神障害のある人の「暮らす」を支える地域づくりを目指して

大崎管内では、協議の場（市町）未設置の市町があり、設置済であっても運営等に課題がある。このため都道府県等密着アドバイザーと連携し、立ち上げや円滑な運営に向けた伴走支援を行う。北部保健福祉事務所は、令和5年度から協議の場（圏域）において、保健・医療・福祉の関係機関と地域課題の洗い出しを行い、取組の方向性を検討してきた。今後は、関係機関の取組や役割等を共有し各機関での取組を推進するとともに、市町の協議の場と連動をはかることで管内の「にも包括」の構築を目指す。

※当圏域では協議の場（圏域）を「地域支援会議」という会議名で開催

1 圏域の基礎情報

基本情報



障害保健福祉圏域数 (R7年4月時点)	1	か所	
市町村数 (R7年4月時点)	5	市町村	
人口 (R7年4月時点)	182,572	人	
精神科病院の数 (R7年4月時点)	4	病院	
精神科病床数 (R7年4月時点)	646	床	
入院精神障害者数 (R5年6月時点)	合計 93	人 %	
	15.9	%	
	3か月以上1年末満 (% : 構成割合)	116 19.8	人 %
	1年以上 (% : 構成割合)	377 64.3	人 %
	うち65歳未満 うち65歳以上	134 243	人
退院率 (R3年) ※県全体 (仙台市を含む)	入院後3か月時点 入院後6か月時点 入院後1年時点	60.5 77.2 85.5	%
相談支援事業所数 (R7年4月時点)	基幹相談支援センター数 一般相談支援事業所数 特定相談支援事業所数	3 0 25	か所
保健所数 (R7年4月時点)		1	か所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R6年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度 精神領域に関する議論を行う部会の有無	1 有	回/年
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R7年3月時点)	都道府県 障害保健福祉圏域 市町村	1 1 / 3 /	か所/障害圏域数 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和6年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度末)	具体的な成果・効果
管内関係機関(医療機関、相談支援事業所、市町等)への①ヒアリング実施機関数 ②アンケート回答率 ※ヒアリングは地域支援会議出席数の多い事業所等、アンケートは当事務所で把握している事業所に実施。	①17機関 ②17事業所	①14機関 ②10事業所	管内関係機関が抱える課題、必要な対策等について把握することで、にも包括構築推進の基礎資料となった。
協議の場(圏域)の開催数	年1回以上開催	年1回開催	保健・医療・福祉の関係機関で地域課題の共有及び整理を行い、大崎圏域の地域課題が明確化され、課題解決に向けた対応策について協議することができた。
管内市町での協議の場設置状況及び協議の場の開催数	1市4町	設置:3町 開催:2町	協議の場設置及び開催市町数は、前年度比で増加したが、市町の設置・開催には至っていない。引き続き、協議の場の体制作りに向けた市町支援を行う。
地域支援者のスキルアップ等を目的とした研修会の開催	年1回以上	年1回開催	令和6年度大崎圏域精神保健福祉支援者研修会を開催。事後アンケートから参加者の9割が研修理解度、満足度、活用度で「とてもよくできた～まあまあできた」と回答。精神疾患及び精神障害の理解を深めることができた。

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

- ・個別事例等を通して、関係機関や地域の支援者と連携が取れている。
- ・協議の場を活用して新たな社会資源創出に繋がった市町がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)		
管内の一部市町が、地域の保健・医療・福祉の関係機関で構成される協議の場(市町)を設置できていないため、地域の課題整理・共有、支援体制等を十分に検討できていない状況にある。	①管内市町へのヒアリングを実施し、取組状況や課題を把握し、当所の基礎資料とする。 ②担当者会議(北部保健福祉事務所主催)を開催し、管内市町の取組等を共有し、好事例の横展開等を図る。 ③都道府県等密着アドバイザーの活用や北部保健福祉事務所としての市町支援を通して、協議の場(市町)設置及び円滑な運営に向けた伴走支援を行う。	保健	①管内市町へのヒアリング実施、まとめ ②担当者会議の開催 ③協議の場(市町)の立ち上げ支援	
		医療	③協議の場(市町)への参画	
		福祉	③協議の場(市町)への参画	
		その他関係機関・住民等	③協議の場(市町)への参画	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R7年度当初)	目標値 (R7年度末)	見込んでいる成果・効果
①協議の場(市町)設置数	2町	1市4町	各市町と関係機関との顔の見える関係づくりが強化され、にも包括構築が推進される。
②担当者会議開催数	0回	1回	他市町の取組が共有され、取組推進に繋がる。
③伴走支援を行った市町の満足度	—	80%以上	新規で協議の場(市町)の立ち上げに繋がる。

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

- ・精神科医療機関(病院4カ所、診療所3カ所、訪問診療1カ所)があり、管内で入院や通院できる体制が取れている。
- ・3市町で基幹相談支援事業所を設置しており、地域の相談支援事業所への専門的な助言や指導等ができる体制が取れている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
管内の保健・医療・福祉の支援者が、精神疾患の知識不足や精神障害者への対応に苦手意識等があるため、障害者支援に関する支援者や支援機関に偏りが生じ、地域全体で「にも包括」の構築が難しい。	①支援者向け研修会を開催し、精神障害者への苦手意識等の軽減を図る。 ②心のサポーター養成講座を実施し、管内関係者の精神障害に関する正しい知識や理解を深める。	保健	①研修会の企画、開催、評価 ②心のサポーター養成講座の実施
		医療	①研修会の参加、研修会参加後に所属先における復命、研修後の実践 ②心のサポーター養成講座の申込、実践
		福祉	①研修会の参加、研修会参加後に所属先における復命、研修後の実践 ②心のサポーター養成講座の申込、実践
		その他関係機関・住民等	①研修会の参加、研修会参加後に所属先における復命、研修後の実践(支援者のみ) ②心のサポーター養成講座の申込、実践

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R7年度当初)	目標値 (R7年度末)	見込んでいる成果・効果
①研修会参加者数、満足度、課題解決につながったか	—	50人以上参加、80%以上の回答	苦手意識等が軽減され、地域での支援者等が増える。
②心のサポーター申込機関数	—	1機関	地域で精神障害に関する理解が進み、偏見や差別等が少なくなる。

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

- ・個別事例等を通して、日頃から関係機関と連携が取れている。
- ・協議の場(圏域)において、保健・医療・福祉の関係機関が参画し、地域課題の共有・整理ができる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
圏域の保健・医療・福祉の関係機関が協議の場(圏域)を活用して、課題解決のために必要な取組や役割分担等について十分に検討できていないため、市町の協議の場と連動や圏域での「にも包括」構築が進んでいない。	協議の場(圏域)を開催し、圏域の課題解決につながる取組や役割分担を関係機関と共有し、顔の見える関係づくりを強化する。	保健	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場(圏域)の企画、開催、評価 ・会議後の取組等実施
		医療	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場(圏域)の参画 ・会議後の取組等実施
		福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場(圏域)の参画 ・会議後の取組等実施
		その他関係機関・住民等	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場(圏域)の参画 ・会議後の取組等実施

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R7年度当初)	目標値 (R7年度末)	見込んでいる成果・効果
①協議の場(圏域)参加機関数(構成機関:23か所)	15機関	18機関	参加機関が増えることで顔の見える関係づくりが強化される。
②協議の場(圏域)参加者の取組や役割を理解した割合	—	参加者の80%以上	会議後、所属における取組が推進され、体制が強化される。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

- ①協議の場(圏域)で保健・医療・福祉の関係機関が地域課題や関係機関の取組内容、役割分担を共有し、圏域の「にも包括」構築を推進する。
- ②協議の場(市町)で保健・医療・福祉の関係機関が圏域の課題等の共有し、各市町の課題整理、役割分担を行い、課題解決のための取組等を協議することで、各市町の「にも包括」構築を推進する。

所管部署名	所管部署における主な業務
北部保健北部保健福祉事務所	圏域の「にも包括」構築の推進、圏域の協議の場の開催等、各市町の「にも包括」構築体制整備や取組推進への伴走支援

連携部署名	連携部署における主な業務
管内市町(1市4町)	各市町の「にも包括」構築の取組推進・強化、市町の協議の場の開催等
①精神保健推進室、②精神保健福祉センター	①県全体の「にも包括」推進、②各市町村・地域事務所への技術的支援
管内精神科医療機関	精神障害者の診察(通院・入院)
障害者相談支援事業所	精神障害者の支援計画作成

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	・対応困難事例や措置入院事例等のケア会議開催 ・ケースレビューや担当者会議の主催、参加 ・協議の場の開催、運営	・日頃からケース支援を通して、医療・福祉の関係機関と密な連携を取ることができている ・協議の場未設置市町は関係機関と地域課題や取組等を共有する機会がない。
医療	・措置入院事例等への対応 ・対応困難事例や措置入院事例等のケア会議開催 ・協議の場(市町・圏域)の参加	・協議の場の参加により、顔の見える関係づくりが構築できている。 ・日頃からケース支援を通して、保健・福祉の関係機関と密な連携を取ことができている。
福祉	ケア会議、事例検討会、協議の場(圏域・市町)等に参加	協議の場への参加により、顔の見える関係づくりが構築できている。
その他関係機関 住民等		北部保健福祉事務所が協議の場やその他取組で活動可能な当事者等の把握ができていない。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
大崎圏域地域支援会議	精神科医療機関 相談支援事業所 宿泊型自立訓練施設 管内市町	年1回	・にも包括に関する行政説明 ・圏域の地域課題の共有。地域課題に対する対応策の検討	・保健・医療・福祉の関係機関を召集し、地域課題の共有、必要な取組みの検討が行えている。 ・当事者の参画が検討段階にある。
市町精神保健福祉担当者会議	各市町 都道府県等密着アドバイザー(オブザーバー参加)	年1回	各市町における精神保健福祉活動の共有	各市町の精神保健福祉活動について活発な意見交換が行われ、各市町の取組推進及び関係者の連携強化に繋がっている。
管内市町ケースレビュー	各市町(支所含む)	毎年1回	北部保健福祉事務所と市町で支援及び把握事例について情報共有等を実施	顔の見える関係づくりができ、連携が強化される。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和 9 年度まで

長期目標	大崎圏域で暮らす精神障害者が精神症状を悪化することなく、安心・安全に地域住民の一員として生活することができる。
-------------	---

年度	実施内容	具体的な取組
R7年度	①市町ヒアリング ②市町ケースレビュー ③協議の場未設置市町への支援 ④担当者会議開催 ⑤支援者向け研修会開催 ⑥協議の場（圏域）の開催	①各市町の「にも包括」構築に向けた取組状況や課題等の把握 ②北部保健福祉事務所及び各市町で支援及び把握している事例の情報共有、支援の方向性の検討（各市町1回以上） ③都道府県等密着アドバイザーと連携した協議の場未設置市町への伴走支援 ④各市町の精神保健福祉事業の取組状況の共有、情報交換等の実施（1回以上） ⑤圏域の支援者の課題解決を図るための研修会開催（1回以上） ⑥圏域の保健・医療・福祉の関係機関が地域課題、課題解決への取組や関係機関の役割等について共有する（1回以上）
R8年度	①～⑥は継続実施 ⑦協議の場（市町）運営支援 ⑧当事者の活動状況等把握	⑦協議の場（市町）の進捗状況を把握し、各市町の効果的な運営に向けた支援を行う（都道府県等密着アドバイザーと連携） ⑧圏域のピアサポート活動状況等を把握するため、関係機関にアンケート等を実施
R9年度	①～⑧は継続実施 ⑨当事者の活動状況調査	⑨関係機関が把握している当事者にヒアリング等を実施し、地域における課題や必要な支援等を把握する。

7

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	協議の場(市町)が全市町で設置・開催され、精神障害者が安心して暮らすことのできる支援体制を整備する。		
スモール ステップ	市町ヒアリングを実施し、「にも包括」構築に向けた取組み状況や課題等を把握する。		
時期(月)	実施内容	具体的な取組	
R7.5月～6月	市町ヒアリング	各市町の「にも包括」構築に向けた取組み状況や課題等の把握を行う。	
R7.7月	管内市町精神保健福祉担当者会議	精神保健福祉に関する現状等について意見交換及び課題を共有し、各市町における取組みの推進及び関係者の連携強化を図る。	
R7.8月	大崎圏域精神保健福祉支援者研修会	圏域の地域支援者の課題解決を図るために、研修会を開催する。	
R7.9月～	協議の場設置予定の市町への後方支援	都道府県等密着アドバイザーを活用し、協議の場(市町)設置に向けた伴走支援を実施する。	
R7.12月頃	協議の場(圏域) 大崎圏域地域支援会議	保健・医療・福祉の関係機関で圏域の地域課題に対する取組みについて協議し、圏域の「にも包括」構築を推進する。	
随時	都道府県等密着アドバイザーとの打合せ	圏域の「にも包括」構築を推進するため、北部保健福祉事務所の取組み等について随時助言等をもらう。	